

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の概要について

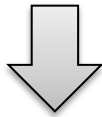
1. 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

人口問題に対する基本認識 — 「人口減少時代」の到来

- ・ 2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
(2020 年代はじめ▲60 万人/年 →2040 年代▲100 万人/年)
- ・ 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・ 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・ 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

今後の基本的視点

- 3 つの基本的視点
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



目指すべき将来の方向 — 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると 50 年後 1 億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50 年後も実質 GDP 成長率は、1.5～2%程度が維持される。

地域創生がもたらす日本社会の姿 < 地方創生が目指す方向 >

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

2. 国のまち・ひと・しごと創生「総合戦略」の方針

基本的な考え方

○人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少克服・地方創生のために、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の克服

○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生
- ②ひとの創生
- ③まちの創生

今後の施策の方向（基本目標）

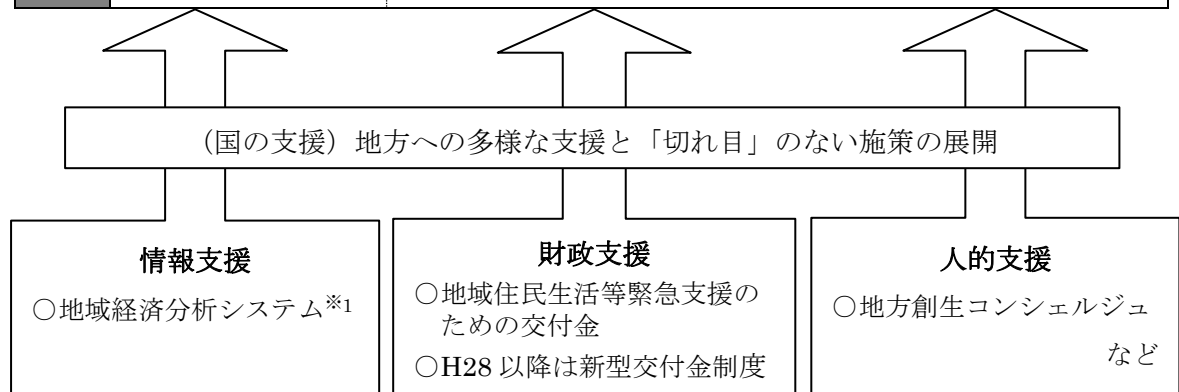
- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

3. 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定について

(1) 国と地方の関係

国	長期ビジョン	2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
	総合戦略	2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

地方	地方人口ビジョン	各地域の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
	地方版総合戦略	各地域の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策



(2) 策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム※1（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI※2（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル※3による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言※4、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自立的な取組と地域間連携の推進。

※1 地域経済分析システム（RESAS（リーサス）：Regional Economy (and) Society Analyzing System）

経済産業省が開発を行ってきた「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」、経済分野に限らずさまざまなデータが搭載され、地方自治体の「地方版総合戦略」の立案等に役立てるためのシステムとして提供されている。4つのマップ、具体的には「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」の4つで構成される。（資料⑧参照）

- ※2 Key Performance Indicator の略。達成すべき成果目標の意味。
- ※3 計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の4視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。
- ※4 産業界、地方公共団体等、大学等の高等教育機関、金融機関、労働団体、メディア。

4. 西東京市における総合戦略策定の位置づけ（総合計画との関係）

今回策定する総合戦略は、国の示す4つの基本目標を国と地方が共有する中で、その達成に向けて、地域の特色や地域の資源等を活かし、市民に身近な施策を実施するために策定するものとなります。

地方版総合戦略：国の示す人口減少克服・地方創生を目的

総合計画：各地方公共団体の総合的な振興・発展を目的

⇒両者の目的や含まれる政策の範囲は必ずしも同じではない。

(平成27年1月 地方版総合戦略策定の手引きより)

平成26年度からスタートした『西東京市第2次総合計画』では、めざすべき将来像を描きつつ、平成35年度(2023年)を目標年次(計画期間)として、新たな市民ニーズや本市を取り巻く社会構造や経済情報の変化等を捉えた上で、西東京市のまちづくりを進めることとしており、今回、国が長期ビジョンで示している何点かの課題についても本市共有の課題認識となっています。

そのため、西東京市が新たに策定する総合戦略の位置づけとしては、第2次総合計画の6つのまちづくりの方向のうち、国の示す4つの視点と対応する方向について(下表参照)、既存・新規施策も含めた検討を行い、早期実現を図るための「戦略プラン(アクションプラン)」として、推進していくこととなります。

<西東京市第2次総合計画と国の総合戦略の関係>

西東京市第2次総合計画	国の総合戦略
活力と魅力あるまちづくり	①地方における安定した雇用を創出する
創造性の育つまちづくり	②地方への新しい人の流れをつくる
みんなでつくるまちづくり	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
笑顔で暮らすまちづくり	④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
活力と魅力あるまちづくり	